

令和8年度

コミュニティ助成事業コミュニティ活動用テント等購入

仕 様 書

令和8年10月

那賀町にぎわい推進課

仕 様 書

- ① 品 名：別紙〈仕様明細書〉のとおり
- ② 数 量：かんたんテント15張、テントウエイト120個
- ③ 納 入 期 限：令和8年12月25日(金)迄に下記納入先住所に納入すること。
※ ただし、自然災害及び社会情勢等により納入が困難となった場合は担当者と協議の上、納入期限の延長をすることができる。
- ④ 納 入 先 住 所：①【那賀町役場鷺敷庁舎】 那賀町和食郷字南川104番地1
及 び 物 品 鷺敷中央地区まちづくり協議会 テント一式×4
②【那賀町役場相生庁舎】 那賀町延野字王子原31番地1
延野地区コミュニティ推進協議会 テント一式×5
③【那賀町役場上那賀支所】 那賀町小浜151番地
拝宮谷地域まちづくり協議会 テント一式×2
④【那賀町役場木沢支所】 那賀町木頭字前田43番地1
きさわまちづくり協議会 テント一式×2
⑤【那賀町役場木頭支所】 那賀町木頭出原字マエダ34番地
木頭まちづくり協議会 テント一式×2
- ⑤ そ の 他：(1) 入札価格は、本体及び付属品を含む価格であること。また税抜きであること。
(2) 売払人として決定後、速やかに担当部署と物品名、使用場所、納入日時等について協議すること。
(3) 物品の納入後は、担当部署及び使用者に速やかに物品の取扱説明を行い、正常な状態で使用できるようにすること。
(4) 物品の納入完了後、納入物品掲載カタログ及び工場出荷証明書を提出すること。
(5) 納入に際して発生したゴミ等は、受注者において処理・清掃をおこなうこと。
(6) 検収の時点において、すべての物品は本仕様書に従って、もしくはその後に取り交わされ契約された納入仕様書がある場合には、それに従って納入され、追加の修繕等を必要としない状態であること。

かんたんテント仕様明細書

- ① 品 名：かんたんテント
- ② 納 入 個 数：15張
- ③ サ イ ズ：3.0×4.5m
- ④ 有 効 軒 高：194～225cm
- ⑤ 全 高 322～353cm
- ⑥ 総 重 量：40.5kg以内
- ⑦ 脚 部：スチール&アルミ複合フレーム
- ⑧ 天 幕：ポリエステル製
正面に、(一財)自治総合センターで定められた「宝くじ社会貢献広報:表示に関するデザインマニュアル」の4色印刷用標準デザインを表示するとともに、数量に応じて以下の協議会名を入れること。
 - ・鶯敷中央地区まちづくり協議会
 - ・延野地区コミュニティ推進協議会
 - ・拝宮谷地域まちづくり協議会
 - ・きさわまちづくり協議会
 - ・木頭まちづくり協議会
- ⑨ 附 属 品：本体収納バッグ、天幕収納袋、ロープ4本、ペグ4本、六角レンチ2本
- ⑩ そ の 他 条 件：(1) 入札物品の性能等が上記要件を満たしているか否かの判定は、那賀町にぎわい推進課において、入札物品にかかる仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
(2) 納入後、1年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。

テントウエイト仕様明細書

- ① 品 名：テントウエイト
- ② 納 入 台 数：120個
- ③ 外 形 寸 法：W250mm×D250mm×H60mm
- ④ カ ラ ー：シルバー
- ⑤ 材 質：鋳鉄
- ⑥ 仕 様：ドブメッキ
- ⑦ そ の 他 条 件：
 - (1) 入札物品の性能等が上記要件を満たしているか否かの判定は、那賀町に
ぎわい推進課において、入札物品にかかる技術仕様書を含む入札説明書
で求める提出資料の内容を審査して行う。
 - (2) 納入後、1年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。
 - (3) (一財)自治総合センターで定められた「宝くじ社会貢献広報：表示に関する
デザインマニュアル」の4色印刷用標準デザインを表示すること。

令和8年度 コミュニティ助成事業コミュニティ活動用テント等購入内訳表

品 名	型 式	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
か ん た ん テ ン ト	白 KA／7W	15	張			
テ ン ト ウ エ イ ト	亜鉛メッキ仕上げ	120	個			
協議会名文字黒・宝くじシール カ ラ ー		15	式			
	合 計					
	消 費 税 相 当 額					
	物 品 価 格					